

横浜総合事務所グループ

税理士法人横浜総合事務所

株式会社横浜総合マネジメント／有限会社FMIコンサルティング／株式会社横浜総合フィナンシャル

< 横浜総合ASP推進センター / 横浜総合M&Aセンター >

セミナーのご案内

※関与先値引き有り

★ “将軍の日” 中期経営計画作成セミナー

自社の5年後のあるべき姿と、そのための経営課題を明確にするための一日！

日時：平成24年1月17日(火)／10時～18時

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：5社限定 料金一社 52,500円 関与先割引 26,250円

昼食代込（お二人迄参加可）

★ “新・横総経営塾” 毎月開催、経営者セミナー <※※※会員募集中※※※>

第12回「もう、条件変更(リスク)はできませんよ！！」

講師：税理士法人 横浜総合事務所 代表社員 泉 敬介

日時：平成24年1月18日(水)／16時～18時、終了後実費にて懇親会

場所：横浜総合事務所セミナールーム

募集：都度参加会費 3,000円

★ “組織活性化プログラム” 経営革新実践セミナー

組織をモチベーションが高く筋肉質の「強い組織」に変える3ヶ月プログラム！

主催：株式会社経営支援センター&株式会社横浜総合マネジメント

日時：日程調整中 ※別途ご案内をさせていただきます

場所：横浜・関内周辺セミナールーム

募集：参加費 750,000円（1社5名まで参加）

ネットワーク

日本大通り法律事務所、小越司法書士・行政書士事務所、小俣不動産鑑定士事務所

(株)人材経営センター、(株)日本M&Aセンター、(株)船井財産コンサルタンツ

企業再生・承継コンサルタント協同組合、(株)FPG、(株)経営改善支援センター

(株)パワーズプロジェクトマネジメント、NMC 税理士法人税務総合対策室、BDO 税理士法人

(株)日本エスクロー信託、(株)TSUNAMI ネットワークパートナーズ(支援会員) 他

〒231-0021 横浜市中区日本大通 17JPR横浜日本大通ビル 10F

横浜総合事務所グループ／TEL045(641)2505、FAX045(641)2506

ホームページ <http://www.yoko-so.co.jp/>

「経営者へのメッセージ」「癒しの森暮らし」のブログにもつながります

横浜
事務所

Energize

私たちはお客様の“元気”をサポートします！

(vol.256) 2011年12月

横浜総合事務所グループ

“execution 2013-35、30”

社長の資質① “ バランス力 ”

最近、経営者にとって、とても大切で必ず身に着けなければならないと感じる力がいくつかあります。一つ目は「バランス力」、二つ目は「目に見えないものにこだわる力」三つ目は「相手の立場に立てる力」です。どれもとても大切ですが、今回は「バランス力(りょく)」について考えて見たいと思います。

●世の中はバランスにより保たれている！

世の中は単純には白と黒、右と左に分かれるわけではなく、いくつもの要素の組み合わせで成り立っています。思考力が弱い人ほど、ドラマの水戸黄門のように良い人と悪い人を単純に区別して楽しようと単純に考えようとするのですが、それはドラマの中だけの世界で世の中はそれほど単純ではありません。

私たち経営者は、それらの多様で複雑な要素のバランスを取りながら、それらを整理し単純化し優先順位をつけるための経営者としての「軸」を育てながら、自社の目指すミッションの実現へとジリジリとにじり寄り行く努力を続けなければなりません。

例えば解り易く単純に考えれば、「会社利益」と「社員利益」と「顧客利益」です。．．．会社の利益だけを優先するならば、可能な限り商品の利幅を取り、従業員給与は出来るだけ削減すれば利益は大きくなります。しかし、それでは、顧客の要求を満たすことも、社員に満足を与えることもできません。逆に、お客様満足を優先し損を覚悟で安い値付けをすれば、会社の継続は難しくなり社員も守れなくなります。また、無理して社員の給与を高くすれば、会社の継続も顧客満足も実現することはできなくなります。

もう少し本質的な要素で考えてみると．．．組織の根本的な目的である「経営目的の実現」と、機能的な目的である「利益を上げて継続」すること、そして、普遍的な目的である「人を育てて人を残す」ことについても、どれか一つを成し遂げれば良い訳ではなく、常にバランス良く追及し実現していくことが必要です。

●バランスを取る“軸”は社長の価値観

これらは、どれも、とても大切な要素ですが、ある意味でそれぞれが相反するものでもある訳です。

ただ、一歩深く考えてみると、経営でも人生でも、大切ないくつかのものは、常に真反対・対極にある場合が多いような気がします。そして、さらに深く考えると、対極にある大切な要素は、ある意味で表裏一体であり、最後まで突き詰めると、その真反対の対極にあるものは「ミッション(使命)」を触媒として一つのものに統合されていくような気がしてなりません。

つまり、ヤジロベエの軸のように、これらの要素のバランスをとるための軸は、自分の人生の「使命」なんだと思います。何を使命とし、何を成し遂げようとしているのかによりバランスのとり方は大きく変わってきます。その人生の使命とは、会社の経営目的よりもさらに深い部分にある、その人(社長)の価値観とか思想のようなものじゃないかと思えます。ですから、経営者が育つということ、後継者を育てるということ、それは軸になる価値観を育てることに他なりません。

私が尊敬する経営者は、皆、非常にピュアで素直で勉強好きな方が多いと感じるのは、そのことに気づき、自分の「軸」を太くすることと「軸」をバランスの中心に置く事の難しさを知り、そのためには自分の価値観を高めること以外に解決方法がないことを知っているからではないかと思えます。

私ども事務所の来年の最大のテーマでもある「後継者の育成」を考えても、最大の課題はバランス力です。一番難しい課題ではありますが．．．さあ、来年も頑張りましょ！

今月のワンポイント！ (担当: 杉山)

◆ 従業員の食事の取扱い

今年も残りわずかとなりました。大掃除、年末のご挨拶、経理の方には年末調整など1年を締め括る行事や作業が目白押しかと思えます。仕事量が通常の月に比べ増えるため、残業することも多くなるかと思えます。今回は、残業時の飲食など会社が従業員に対して行った食事の支給や、忘年会の費用の税務上の取り扱いについてご案内させていただきます。

● 食事の支給

給与は基本的に金銭で支払われますが、場合によって金銭以外のもの（「現物給与」と言います。）で支払われることがあります。会社が従業員（役員を含みます。）に通常勤務時間内の食事を現物で支給した場合ですが、下記の二つの要件をどちらも満たしていれば給与として課税されません。

- ① 従業員が食事の価額の半分以上を負担していること。
- ② 会社の負担額が月額で3,500円（税抜き）以下であること。

上記の要件をみたさない場合には、会社負担額が給与とみなされて課税となります。

- ※ 食事の価額 (1) 仕出し弁当などを取り寄せて支給している場合には、業者に支払う金額
(2) 社員食堂などで会社が作った食事を提供している場合には、食事の材料費や調味料など食事を作るために直接かかった費用の合計額

- ※ 会社負担額 (食事の価額) - (従業員が負担している金額)

具体例：昼食のお弁当購入価額350円、自己負担額200円、出勤日数22日の場合

$$(350-200) \times 22 \text{日} = 3,300 \text{円} \leq 3,500 \text{円}$$

自己負担額が食事の評価額（購入価額）が半額以上のため①の要件を満たす。

会社の負担額が3,500円以下であるため②の要件を満たす。

上記から、この具体例においては給与課税されないこととなります。

注意点

- ・ 通常の勤務時間外に宿日直又は残業を行なった際の食事の支給は給与として課税されません。
- ・ **現金**で食事の補助をする場合には、補助する全額が給与手当として課税されます。
しかし、深夜勤務者に夜食の支給ができないために1食当たり300円（税抜き）以下の金額を支給する場合は給与として課税されません。

給与課税されると会社にはその金額に対して源泉徴収義務が生じることとなります。

● 忘年会の費用について

従業員の慰安のために行われる通常要する費用については交際費等から除かれ、福利厚生費などとされます。社内の行事に際して支出される金額などで、従業員におおむね一律に、社内において供与される通常の飲食に要する費用は福利厚生費となります。つまり、忘年会など社員全員が参加する行事に関する飲食代は福利厚生費として処理できることとなります。しかし、二次会などの費用は、“通常要する費用”かどうかの判断が難しく、社員全員で参加するケースが想定されにくい場合交際費等に該当する場合があります。福利厚生費は全額損金として認められますが、交際費等は一部又は全部が損金不算入となります。

今回は、従業員の食事の取扱いについてお伝え致しました。給与であるか、福利厚生費になるのか、また、交際費になるのか福利厚生費になるのかはというのは重要な判断です。科目により会社の税負担も変わってきますので、従業員に特別な支給をする場合などは、担当者までお問い合わせ下さい。

今月の一言…“良薬は口に苦し”

MEN WANTED for Hazardous Journey.

Small wages, bitter cold, long months of complete darkness, constant danger, safe return doubtful.

Honour and recognition in case of success. Ernest Shackleton

求む男子。 至難の旅。 僅かな報酬。 極寒。 暗黙の長い日々。 絶えまざる危険。 生還の保証なし

成功の暁には名誉と賞賛を得る。 アーネスト・シャクルトン

アイルランド生まれの探検家アーネスト・シャクルトンが1900年に南極探検の同士を募

るために出した募集広告... 集まった者は5千名にのぼったと言われています。

草食系男子ばかりの日本。 今、この冒険心が求められているのではないかと思います

★本や講演やお客様のお話の中から、「これは自分の生き方に取り入れよう」と感じたことをノートに書きとめています。そのノートの中から一言... (vol. 44)

★ 色々なことがあった1年でした。3.11の大震災も、もう9ヶ月という気がしますし、まだ9ヶ月という気がします。3.11は防災や危機管理等さまざまなことを考える機会でもありました。復興は思うように進まず、景気も低迷したままで明るい話題も少なく、将来は不安要素だらけに見えますが、ここで未来を放棄してしまうわけにはいきません。放棄しないため、誰かがでなくては、自分に何ができるのか、自分は何をするべきかを考えています。来年はあらゆることがよい方向に向かうことを心より祈ります。 (KARINO)

★ 早いもので今年も残すところ僅かとなりました。多くのご指導を頂きありがとうございました。東日本大震災、原発事故...今まで「当たり前」のように過ごしてきた時間や場所が、実はとても尊いものだと思いき、色々なものの在り方を考える機会を頂いた年でした。「何を大切にするのか」自分なりにみつけた哲学を大事に、来年は姿勢を正してまっすぐに前を向いていきたいと思えます。まだまだ諸環境は厳しさが残りますが、皆様にとっても来年が良き復興の年となりますようお祈りいたします。 (YAMAMOTO)

★ 年末、自分の価値観に関して考えさせられる事案にぶつかってばかりです。ある一方の意見を尊重すれば、その裏で納得できない意見が存在する。会社経営において、私達がどの立位置に立ってアドバイスすべきなのか、本当に難しい問題です。でもそれは、自分の軸をしっかりと認識しないためであり、ブレないためには、会社の理念に沿うかどうかで判断していかなければならないのだと、痛感しています。自分の判断の未熟さや、間違いを認め、来年は成長(変化)できる年にしたいものです。(娘のためにも...) (TOCHIKURA)

★ あっという間に12月も半ば、師走とはよく言ったものでとにかく慌しい年末です。秋に「来春はヒマラヤに行こう」と夢に日付を入れたものの、あっという間に数ヶ月が過ぎ、気がつくあと4ヶ月しかありません。とにかく、週3日はトレーニングすること、雪山の感覚を取り戻すために月2回は冬山へ出かけること... プラス、ダイエットと同時に節酒することにしました。30年間365日一日休まず飲み続けてきたお酒を週に3日は禁酒することにします(涙)今週から月・水・金曜日は禁酒と決め、昨日も家内が買ってきた「サントリー・オールフリー」なるノンアルコールビールで我慢しました。お歳暮でいただいたサントリー・プレミアムモルツを横目で睨みながら、苦いだけで薬くさくて不味いノンアルコールビールを飲むのはとっても辛いです(涙)でも、人間って日付を入れた目標があると頑張れるもんなんですね!ワタミの渡邊さんの「夢に日付を入れるとビジョンになる」という言葉を思い出しながら、改めて経営計画の大切さを噛み締めながらノンアルコールビールを飲みました。でも、ノンアルコールなのに酔っ払ったのと同じですぐに眠くなり... 隣で家内が「こどもと一緒にだね、お腹一杯になるとすぐに眠くなるんだから。父さんてホントに能天気だね～」と呆れています。アッ!今日は火曜日だ!昨日の分まで飲まなきゃね(爆) (IZUMI)

ゆとりある老後生活に必要な支出額

ゆとりある老後生活を実現するために必要な生活費はどのくらい？

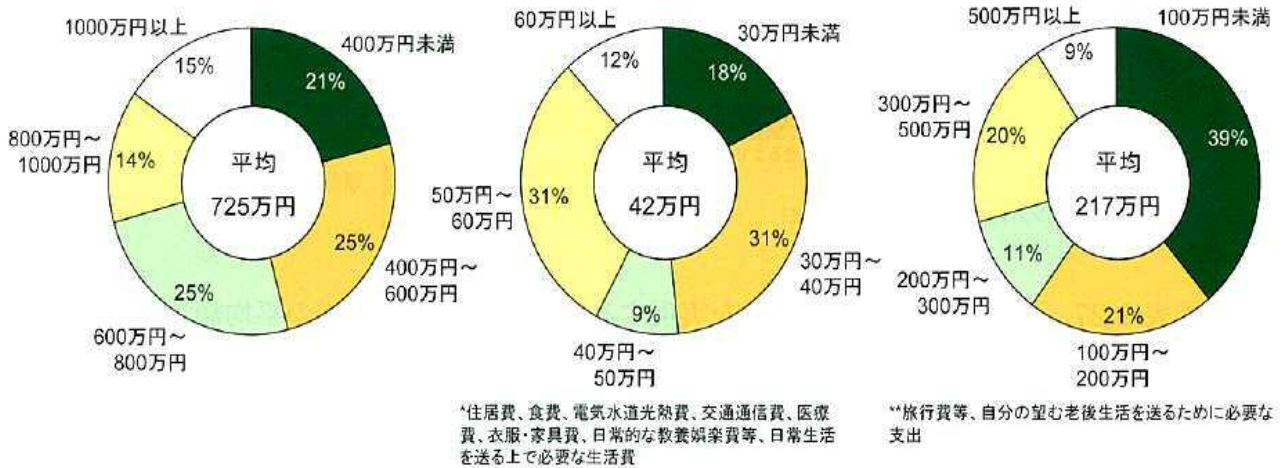
第二の人生としてリタイア後を楽しむために必要な支出をどの程度見込んでおけば良いのでしょうか？すでにリタイア後の人生をスタートしたシニア世代の方の支出額をご覧ください。

資料：『ゆとりある老後生活を実現するために必要な生活費』

年間の生活費合計

うち毎月の固定的な生活費*

うちゆとりのための支出(年間)**



参考資料：船井財産コンサルタンツ「資産家アンケート」（2011年5月）

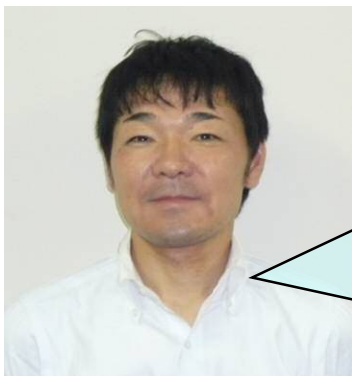
アンケート結果を見ると、年間生活費の平均は725万円となっており、そのうちの固定的な生活費は508万円（毎月42万円）です。残る217万円は「ゆとり」としての支出でした。

一般的には、リタイア後の生活支出はそれまでと比べて減少すると考えられていますが、実際には医療費や介護関連の支出を考慮すると高額になってしまうようです。

「ゆとりのための支出」の使途を調べると、ほとんどの回答が「旅行」で年間平均額は約90万円という結果でした。その他の使途では平均額の大きい順に「買い物」「子供・孫への支出」「美容・健康」「スポーツ・運動」という結果となっています。

固定的な支出項目も医療費等の支出で高額になる可能性があるため、リタイア前の老後資金の準備が重要になります。ゆとりある生活を送るためにもしっかりと準備したいものです。

速報：生命保険協会より「税務当局から法人等契約のがん保険の税務取扱いの見直しを前提に検討していく旨」の連絡が入りました。今後、がん保険の契約をする際には従前とは異なる税務での加入となる可能性があります。詳細につきましては、西尾までご確認ください。



(株)横浜総合フィナンシャルの西尾です！

ゆとりある老後を暮らすためにも今から計画的に準備しておくことが必要です。また、健康を維持するために病気やけがに備えて医療保険等の備えは万全でしょうか？

何から準備したら良いかわからない方もおられると思います。お気軽に私、西尾までご相談ください！

★ 銀行取引のポイント！ <第二回>

前回に続いて第二回は、「金融機関種類別の銀行取引のポイント」について説明したいと思います。
今回は「都銀」についてです。

● 都銀とは？

都銀の場合は金融庁の指導が厳しいため、債権者区分により厳格に融資対象が限られることに特徴があります。したがって、どんなに支店長と親しくしても、担当者と親しくしても、金融庁の指導に反した融資は絶対に行われません。つまり、財務状態の良い会社にしか融資がされないということです。

また、頻繁に担当者が代わりますから「定期預金をしてくれたら次の融資を考えます」などという話はほとんど100%現実とは無関係です。そのへんに惑わされないようお付き合いしましょう。

中小企業にとって都銀は「良き協力者」にはなっても困った時の「救世主」になることはありません。

● 都銀の特徴

① 融資金額が大きい

1千万円でも1億円でも手間は一緒、できるだけ小口はやりたくないのが本音です。その代わり審査が厳格です。

② 金利が低い

1～3%程度、これ以上は与信が悪いのであり元々融資が困難な場合が多いと思われます。
つまり4%以上で借りていたら、いつ貸し渋り、貸し剥がしにあっても不思議ではありません。

③ プロパー融資（直接融資）の可能性が高い。保証協会付融資は断る

融資は債権者区分で判断されるので保証協会付融資は断る（※1）のが原則です。

つまり、プロパーがダメなら保証協会をつけてもダメということです。ダメなときは両方ダメですから、逆に言うと保証協会付は避けましょう。

④ ビジネスローンは便利だが危険

5千万円以下なら審査の早いビジネスローンが便利ですが、金利が高く返済期間は短いのが特徴です。つまり、返済不可になる可能性高く、またリスクが使えない仕組みとなっています。

⑤ 返済不能の場合はサービスへの債権譲渡が早い

サービスからの買取対策等（※2）を計画に入れておく必要があります。

⑥ 納税の滞納があると融資は困難となる

金融庁からの指導による最低融資条件は「税金の完納証明」「債務超過でないこと」「借入残高の10年内返済可能」。これを外せば融資は困難となります。

※1 保証協会は返済条件の変更には柔軟に対応するが債務の切捨て等の制度はありません。したがって時効にする以外は一生返済し続ける必要がありますので、イザということを考えると、保証協会付は避けるほうが無難です。

※2 サービスへの債権譲渡は債務が圧縮され、その債権を保証人等が買い取ることも出来るのであながち悪い面ばかりではありません。シッカリと対策を立てておく必要があります。

● 都銀の利用のポイント

- ① 長期資金（設備投資等）で理由するのが良い
- ② 短期借入はしないのが原則
- ③ プロパー融資のみとし保証協会付融資は断る
- ④ ビジネスローンは便利だが危険、出来れば避ける